

第 2 5 回 総 会 議 事 録

令和 元 年 7 月 3 1 日 開 会

令和 元 年 7 月 3 1 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について
- 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について
- 協議事項1 北海道農業士認定候補者推薦に係る賛同について
- 協議事項2 水稲作況視察について
- 協議事項3 市町村農業委員会の公務災害補償制度の加入について
- 協議事項4 農業まつり会場準備等に係る人員派遣について
- その他

事務局出席者 水野事務局長・小倉係長・石崎主査
開会 午前10時26分
閉会 午前11時53分

第25回芦別市農業委員会総会議事録

令和元年7月31日、第25回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

1 出席委員

1	谷野一仁	2	水田守	3	古田和男
4		5	高橋正人	6	藪雄一
7	加藤譲	8	石尾豊	9	太田拓寿
10	山本英幸	11	脇島真一	12	北野俊之
13	高見明	14	山田光範	15	滝孝造
16	中住昭				

2 欠席委員

3 議事録署名委員

加藤 譲、石尾 豊

事務局長 定刻前ですが皆さんお揃いになりましたので、只今から第
25回芦別市農業委員会総会を開催する。
初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会長 第25回の総会に出席いただきありがとうございます。
(内容省略)

事務局長 ありがとうございます。これからの進行について議長より
お願いします。

議長 本日の議事録署名委員を加藤、石尾両委員にお願いします。
次に、諸般の報告をお願いします。

事務局長 諸般の報告はありません。

議長 次に、経過報告をお願いします。

事務局長 6月30日以降の経過について報告(内容省略)

議長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局長 議案の概要について説明(内容省略)

議長 それでは、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による
通知の成立状況の確認について」を議題とする。事務局より提
案の朗読と説明をお願いします。

農地係長 議案第1号についてご説明いたします。
今月の農地法第18条第6項における解約の通知は6件です。
1件目から5件目までについて説明いたします。
(議案書に基づき、合意解約5件の内容を説明)

議長 いずれの案件も引き渡し期限までが6か月以内の書面合意で
あることから解約が成立しているものと判断します。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
1件目の案件について意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 本件は決定として採決します。次に2件目について意見等は
ありませんか。

山本委員 2件目の1筆が議案第2号の移転の中にないがどうしてか。
農地係長 現地を確認した委員は承知のことと思うが、現況証明により
非農地となる部分であるためである。

山本委員 了承した
(ほかに質問、意見なし)

本件は決定として採決します。次に3件目について意見等はありませんか。

(質問、意見なし)

本件は決定として採決します。次に4件目について意見等はありませんか。

(質問、意見なし)

本件は決定として採決します。次に5件目について意見等はありませんか。

(質問、意見なし)

本件は決定として採決します。

(薮委員退席)

次に6件目の説明についてお願いします。

農地係長

6件目の案件についてご説明いたします。

(議案書に基づき、内容を説明)

この案件も引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解約が成立しているものと判断します。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件は原案どおり決定しました。

(薮委員着席) (太田委員退席)

次に、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とする。事務局より説明願います。

事務局長

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、所有権の移転7件、利用権の設定1件となっています。

所有権の移転-1につきましては、農業公社の農地保有合理化事業の案件です。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

別添調査書(資料NO.1)のとおり、各要件を満たしていると考えます。

農地係長
議 長

所有権の移転－１の調整内容について説明（内容省略）
これより、質疑に入ります。ただいまの所有権の移転－１の説明について意見等のある方は挙手願います。
（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－１について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
（全委員賛成）

全員賛成ですので、所有権の移転－１については原案とおりに決定しました。

（太田委員着席）

事務局 長

次に所有権の移転－２について説明をお願いします。
それでは、所有権の移転－２について説明します。
（議案書に基づき、農用地利用集積計画（案）の内容を説明）
本件につきましては、別添調査書（資料NO. 1）のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長
太田委員
議 長

所有権の移転－２について、担当委員から説明願います。
（所有権の設定－２の調整内容について説明）
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
それでは、所有権の移転－２について、意見等のある方は挙手願います。

高橋委員

この件は経営移譲年金に絡むものであると思うが問題はないのか

農地係長

全筆、第三者への所有権移転のため、特に問題はない。
（質問、意見なし）
よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－２について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

（全委員賛成）

全員賛成ですので、所有権の移転－２については、原案のとおり決定しました。

次に、関連がありますので所有権の移転－３と４についての説明をお願いします。

事務局 長

それでは、所有権の移転－３と４について説明します。
（議案書に基づき、農用地利用集積計画（案）の内容を説明）

本件につきましては、別添調査書（資料NO. 1）のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長
北野委員
議 長

所有権の移転－3と4について、担当委員から説明願います。

（所有権の設定－3と4の調整内容について説明）

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、所有権の移転－3について、意見等のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－3について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

（全委員賛成）

全員賛成ですので、所有権の移転－3については、原案のとおり決定しました。

次に、所有権の移転－4について、意見等のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－4について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

（全委員賛成）

全員賛成ですので、所有権の移転－4については、原案のとおり決定しました。

次に所有権の移転－5について説明をお願いします。

事務局 長

それでは、所有権の移転－5について説明します。

（議案書に基づき、農用地利用集積計画（案）の内容を説明）

本件につきましては、別添調査書（資料NO. 1）のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長
水田委員
議 長

所有権の移転－5について、担当委員から説明願います。

（所有権の設定－5の調整内容について説明）

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、所有権の移転－5について、意見等のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－5に

ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、所有権の移転－5については、原案のとおり決定しました。

(薷委員退席)

次に所有権の移転－6について説明をお願いします。

事務局 長

それでは、所有権の移転－6について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

所有権の移転－6について、担当委員から説明願います。

水田委員

(所有権の設定－6の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、所有権の移転－6について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－6について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、所有権の移転－6については、原案のとおり決定しました。

(薷委員着席)

次に所有権の移転－7について説明をお願いします。

事務局 長

それでは、所有権の移転－7について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

所有権の移転－7について、担当委員から説明願います。

中住委員

(所有権の設定－7の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、所有権の移転－7について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－7について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、所有権の移転－7については、原案のとおり決定しました。

議 長

次に、利用権の設定－1についての説明をお願いします。
それでは、利用権の設定－1について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－1について、担当委員から説明願います。

北野委員

(利用権の設定－1の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－1について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－1について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－1については、原案のとおり決定しました。

議案が全て終わりましたので、協議事項に入ります。

次に協議事項1「北海道農業士認定候補者推薦に係る賛同について」事務局より説明をお願いします。

農地係長

協議事項1「北海道認定農業士候補者推薦に係る賛同について」芦別市長が北海道農業士認定候補者を推薦するにあたり、地元農業委員会の同意をお願いしたいという内容であります。

(以下、説明内容省略)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。

協議事項1について、原案とおりに同意することとしてよろしいか。

(全委員賛成)

協議のあった候補者推薦については、全会一致で賛同することとする。

北野委員
事務局長

市内の農業士は現状、何名いますか。

農業士はしばらく認定していなく、今すぐ、回答できないが、普及センターより増員要請もあり今回の推薦となる。

次に協議事項2「水稻作況視察について」事務局より説明をお願いします。

農地係長

水稻生育順調なため、実施日については例年どおり8月30日開催の総会后、午後2時よりの実施としたい。

各農業委員には地区ごとに圃場の選定をお願いします(例年9~10か所程度)。

事務局の提案どおりとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長

実施日等については、提案どおりで決定します。

次に協議事項3「市町村農業委員会の公務災害補償制度の加入について」事務局より説明をお願いします。

農地係長

(資料No.2について説明~内容省略)

全委員がA型1口(1,000円)加入するものとし、8月の報酬から引き去りしたい。

議長

只今、説明のあったとおり、1人A型1口(1,000円)加入としてよろしいか。

(全委員賛成)

それでは、提案どおり全員加入することで決定する。

次に協議事項4「農業まつり会場準備に係る人員派遣について」事務局より説明願います。

農地係長

(資料No.3について説明~内容省略)

◎派遣の決定内容

8月16日(金)~脇島、谷野、水田、高橋、加藤、山本、
北野、高見、山田、滝、中住

11名

8月18日(日)~脇島、古田、藪、石尾、太田、滝、中住
7名

議長 以上の日程どおり参加することとする。
全ての議案が終わりましたので、次に「その他」に入ります。
初めに、事務局から報告事項等がありましたら、よろしくお
願いいたします。

農地係長 (1) 北海道農業者年金協議会から「令和元年度北海道農業者年
金協議会準会員における趣旨賛同」についての依頼。

(資料No.4について説明～内容省略)

例年同様「現在保険料を納付中の委員、保険料納付済みの
委員、受給している委員」に参加の協力をお願いしたい。

なお、年会費200円は、対象者9名より8月の報酬から
引き去りすることとしてよろしいか。

(全委員賛成)

それでは、9名の委員が協力することで決定する。

(2) 農業委員の定数等について

先月の総会時に会長からも提案がありました協議願いま
す。

議長 みなさんから意見をいただきたいのでお願いします。

農地係長 (事前配布の検討資料にて説明)

議長 農業委員会として定数を削減できるのか協議したい。

(委員会協議)

今後、地域の中で検討していただきたい。

農地係長 (3) 「令和元年度版農業委員会の概要」を配布する。

(4) 「2019年度農業委員業務必携」を配布する。代金は8
月報酬より引き去りする。

(5) 「スマート農業研修講座」について配布資料のとおり8月
7日開催。参加についての周知等依頼する。

(6) 「地区別農業委員等研修」が11月25日(月)に決定さ
れた。深川市にて開催。

(7) 来月の総会は8月30日(金)午後1時からの予定。当日、
水稻作況視察を予定。本総会后、互助会総会を行い、午後1
時から視察研修に出発します。

議長 これらの件で質問等はありませんか。なければ次にJAから
報告をお願いします。

滝 委 員

秋まき小麦の収穫ほぼ終了。細麦は思ったよりなく品位も良い。1等で調整している。

議 長

次に、土地改良区からお願いします。

中 住 委 員

野花南ダムについては、雨が少なく7月29日現在、貯水率13.9%。このペースだとお盆まではもつが節水の協力を。今年8月にダムの検査等あり。

議 長

このほか全体を通して何か意見等ございませんか。

(なしの声)

以上をもって、総会を終了する。